

第 41 回  
草津市地域公共交通活性化再生協議会  
会議録

令和 8 年 8 月 20 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

## 第 41 回草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

令和 8 年 8 月 20 日（木）14 時 00 分～15 時 00 分

■場所：

滋賀県南部合同庁舎本館 4 階 4A 会議室

■出席委員：21 人

塚口委員、森安委員（寺澤代理）、山本委員、加藤委員、能政委員、宮下委員、  
近藤委員、大槻委員、新委員、塚田委員、野村委員、松尾委員、舟引委員（中川代理）、  
前野委員、村田委員、高岡委員、喜多畑委員、岸本委員（松永代理）、黒川委員、  
太田委員、宮嶋委員（小寺代理）

■欠席委員：7 人

轟委員、池崎委員、北川委員、布施委員、糸委員、清水委員、末下委員

■事務局：

杉田理事、山岡副部長、三田村課長、沼田係長、赤山主査、堤主任、南部主事

■随行者：なし

■傍聴者：なし

## 1. 開会

---

### 【事務局】

本日はご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから、第41回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を開会させていただきます。本日の会議が円滑に進みますよう、皆様方にはご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【事務局】

(挨拶)

### 【事務局】

当協議会につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定される法定協議会として設置しております。

また、本日の会議は草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱第7条第7項の規定に基づき、会議を公開するものとし、進めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、現在のところ傍聴の方はおられません。

続きまして、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第17条第1項の規定では、「総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。」とされておりますが、本日は、委員28名中21名の出席でございますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回ご欠席の6名の方から議決権の行使を議長に委任する旨の委任状をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

次に、当協議会委員の皆様のご紹介をさせていただくところでございますが、時間の都合上、誠に恐縮でございますが、送付させていただいております名簿にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、人事異動に伴う委員の交代によりまして、新たに就任された委員の方のみ、ご紹介させていただきます。名簿18番、西日本旅客鉄道株式会社から舟引様に新たに就任いただきました。本日は代理として中川様に出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料は先日送付させていただきましたが、ご持参いただいておりますでしょうか。お手元に資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。

お送りさせていただきました資料ですが、次第・委員名簿、協議会設置要綱、協議会規約、右上に資料1、資料2、と記載の各資料でございます。

また本日、皆様の机の上に、5つの資料を置かせていただいております。

1つ目が席次表、2つ目が次第の差し替え、3つ目が「資料1の差し替え」と記載の資料と「笠縫東常盤線の運行ダイヤ変更について」の資料、4つ目が資料3、5つ目が参考資料のまめバスマップ・まめタクマップでございます。

次第、資料1の表紙、資料1の最終ページ「笠縫東常盤線の運行ダイヤ変更について」と記載の資料については、誠に申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。差し替えの理由については、後ほど議第1号で説明させていただきます。不足等ございましたら事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

ここで1点、お知らせがございます。協議会設置要綱第3条において、協議会の委員については、「都市計画部長が依頼する」とこととなっておりますが、現状、交通政策を担当する部長級の都市計画部理事が置かれておりますことから、実態との整合を図るため、協議会委員の依頼を「都市計画部理事」が行う旨の要綱改正を実施しております。

なお、協議会規約第5条にも同様の規定がございますが、協議会規約の変更には、協議会での議決が必要になりますことから、次回協議会において、規約の改正をご審議いただく予定をしております。ご了承ください。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、協議会規約第15条第2項の規定に基づき、当協議会会長の塚口会長に議事進行をお願いしたいと思います。

塚口会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### 【会長】

それでは、私の方で進行させていただきたいと思います。

これから、議案の審議に入りますが、その前に、協議会規約第22条第3項の、「議事録は、議長および当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が署名しなければならない。」と定められております。従いまして、恐縮でございますが、草津商工会議所の加藤委員と、近江タクシー株式会社の塚田委員にお願いしたいと思います。

#### 【委員一同】

異議なし

#### 【会長】

ありがとうございます。それでは、加藤委員と塚田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議事

---

【会長】

それでは、議案の審議に入ります。ご審議いただく案件は2件でございます。

まず、議第1号「令和9年度フィーダー計画の変更届出について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

地域の人たちの利便性などを考えて、変更をするということですが、地域には十分にご説明をされているのですね。

【事務局】

はい。地域には、直接説明に伺わせていただきました。

【会長】

そのときに何か新たな問題点など、指摘はございませんでしたか。

【事務局】

はい。今回の変更については特にご意見をいただいております。

【会長】

はい。ありがとうございます。

皆様方から何かご意見等ございますでしょうか。

それでは特にご意見もないようですので、議第1号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第 1 号議案は承認とさせていただきます。

続きまして、議第 2 号「デマンド型乗合タクシー「まめタク」事業について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

路線図などを作っているため、何かお気づきの点がございましたら承りたいと存じますが、皆様方から特にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

無いようですね。これは承認事項でございますので、お諮りしたいと思いますが、今の事務局の説明において、軽微な修正があるかもしれないという点については、バス停の実際の位置等は地権者の方との調整が必要になってくるといった意味であり、この場で承認いただくという内容としては、大枠をこのとおりにするというものでありますので、それを前提として、お諮り申し上げたいと思います。

議第 2 号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第 2 号議案は承認とさせていただきます。

議案については以上となります。

### 3. 報告

---

#### 【会長】

次に、報告1の「コミュニティバス「まめバス」事業について」、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

(資料に基づき説明)

#### 【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

ご報告ありがとうございました。毎回素晴らしい取組だと思っておりますが、あえていくつか意見を述べさせていただきます。

今回、少し参加人数が少なくなっているようですが、これまで多くの日で熱中症警戒アラートが出ていたことが影響しているのではないのでしょうか。私の事務所の近くの公園も無人でしたので、多くの方は外出を控えられたり、自家用車で直接目的地へ向かわれたりしたのではないかと感じております。特に小さなお子様をお持ちの親御さんは、体調面を一番に考えられますので、気候の影響は少なからずあったかと思います。

そのような中で、利用者が少ないとわかってすぐに広報活動をされたのは非常に素晴らしい対応だと思います。対策を打つことが一番大切であり、特に小学生の低学年の場合はお母様方の情報収集力が非常に強いため、スマホを使う大人に向けた SNS での積極的な発信はとても効果的です。それに加えて、アナログな手法も取り入れるとさらに良いのではないかと思います。例えば、草津駅や de 愛ひろば、あるいは市役所周辺や公園近くのバス停の停留所にチラシを掲示したり置いたりしていただく方法です。アナログなやり方ではありますが、デジタルと両方で行うことで、高齢者の方々などにも目につきやすくなり、「参加してみようかな」と思う方がさらに増えるのではないかと感じております。

無料乗車実証実験の終了まであと少しとなりますので、利用者を伸ばすための取組に期待しております。

協賛企業に関しては、新しい企業が増えているとのことですので、大々的な表彰だけでなく、社会貢献してくださる企業を市として大切にしていきたいと思います。また、市との関連事業で企業名が出ることは企業側にとっても大きなメリットになります。単なる表彰に留めず、お金をかけない形として、例えば「まめバス」の中に協力いただい

た企業名を掲載するなど、普段利用者が何気なく目にするような場所で企業名を出していく工夫がより良いのではないかと考えます。

あわせて、せっかくの実証実験ですので、その経過をきちんとフィードバックしていただくことが、来年度に向けて事業をさらに広げていくことに繋がるかと思います。

まめバスのラッピングについては、さまざまなアイデアが実現されていると感じます。青い車体を見ればレイクスを思い出し、また、まめバスのイメージカラーとしても定着して、双方にとって良い取組です。まめバスの上にいるキャラクターや車体デザインも非常に綺麗にまとまっています。

この間、守山市・栗東市・草津市の3市間を走行する路線で走るバスを目にしましたが、各市のキャラクター3体が仲良く合体しており、動く広告塔として行政の連携アピールに最適だと感心いたしました。今後、増やしていくことは難しいかもしれませんが、こういった取組をぜひ増やしていただければと思います。

最後に、「乗車スタンプ BINGO 台紙」もすごく工夫されていると感じています。事務所にまめバスこども無料乗車実証実験のチラシがまだ貼られていなかったもので、本日より早速貼らせていただきます。

関係者の皆様におかれましては、さまざまなことで大変ご苦労されているかと存じますが、今後ともぜひ頑張ってくださいと思います。諸感想でございます。ありがとうございました。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

少し指摘がありましたが、昨年と比べて今年は若干参加者が減っている理由として、この厳しい暑さを挙げられましたが、事務局として他にどのような要因があるとお考えでしょうか。

#### 【事務局】

先ほど委員がご指摘くださった気候面の要因も含め、実証実験の改善案をアンケート項目として、参加者にご意見を伺いたいと考えております。例えば、実施時期の期間を長くしたり、回数を増やしたりといった时期的な見直しを今後検討すべきか、その判断材料の一つにできればという思いから、今回のアンケート項目に盛り込ませていただきました。

もう一点、これも先ほど委員からご指摘いただいたことですが、昨年度の BINGO 企画は「バス車内でシールを配る方式」であったため、バスに乗らなければシールが入手できず、BINGO の達成ができない仕組みでした。それに対して今年度は、目的地の「実際の場所」でスタンプを押す方式に変更したため、その影響がどうだったのかという点があります。

今後の実証実験のあり方を見すえ、参加者には実際にバスに乗ってどこかへ行き、そこで買い物や食事をしてほしいという思いから、今年度は目的地を設定した経緯があります。しかし、目的地に設置したスタンプを押す方式に変更したがゆえに、車で回られた方もいるのではないかと個人的に感じているところです。

そのため、しっかりとバスに乗っていただくという点が今後の課題であると考えています。

現時点では、小学生証明書の数を実際にまめバスに乗車した人数として集計しておりますが、9月から BINGO の応募受付が始まり、例えば BINGO の応募数が小学生の証明書数に比べて極端に多いなど、不自然な点が見られた場合は、車で回られた可能性が考えられるのではないかと思います。

今回の結果がどういった過程を経て出たものかをしっかりと分析し、今後の実証実験のあり方を検討するための貴重な振り返りとして生かしていきたいと考えております。

#### 【会長】

はい、どうもありがとうございました。

この取組の良い点は、こどもたちに企画に参加をしてもらい、普段乗る機会の少ないバスに乗ってもらうという点であり、こどもの力で公共交通を元気にしていくということが一番大切だと考えております。また、事務局の方々が前向きに取り組んでおられている点も良いと感じております。このような企画を通じてバスの利用が増えることは、担当部局にとっても前向きなモチベーションにつながるため、ぜひうまく継続できる形にしていいただければと思います。今後は、何が最も効果的な周知方法なのかを十分に吟味した上で進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

他に何かご指摘いただくことはございませんでしょうか。それでは、本件は報告事項でありますので、このような形で事業が進められているという報告を受け、今後も継続していただきたいという前向きな発言をさせていただいたつもりでございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の案件である議題 1、議題 2、報告 1 の全体を通して、何か発言等ありましたら承りたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

それから広く公共交通に関することで、情報共有を兼ねて何かご発言いただけるものがあればお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

なければ、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。事務局へお返しいたします。

#### 4. 閉会

---

##### 【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

次回の協議会につきましては、近い期間での開催になりますけれども、10月9日の10時から市役所での開催を予定しております。

次回の協議会では、前回の協議会で宿題をいただいております、びわこ文化公園都市における新たな移動手段の実証運行について、開催が直前になりますので、その内容についても報告をさせていただきたく考えております。

また、今回の無料乗車実証実験は8月末で終わりますので、利用状況の最終結果やBINGOの応募状況などをご報告させていただきたく思っておりますので、ご参加よろしくお願いいたします。開催通知につきましては改めて送付させていただきます。

これをもちまして、第41回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を閉会させていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

議事録署名人

.....

.....